

# 令和6年4月1日より、垂水市にお住いの0～5歳児までの保育料を無料化

## 保育料の無料化について

子育て支援法の改正により、令和元年10月から、幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3～5歳児及び0～2歳児（住民税非課税世帯）の保育料が無料となっていました。令和6年4月1日から、垂水市独自の子育て支援策として、新たに国の無料化の対象とならない0～2歳児（住民税課税世帯）の保育料を無料化としました。

このことにより、垂水市にお住いの0～5歳児までの支給認定を受けた児童の保育料がすべて無料化となりました。

※ 3～5歳児の副食費、通園送迎費及び行事費等は、これまでどおり実費負担となります。

## 問い合わせ先

垂水市 保健課 子育て支援係

TEL：0994-32-1111（内線 124）